

別海町下水道等 事業経営戦略 策定審議委員を 募集します

本町では、下水道等事業が将来にわたり安定的な事業運営を継続するため、中長期的な経営の基本計画として、下水道等事業経営戦略の策定を行います。

つきましては、専門的な観点や町民の皆さまからの幅広い意見を求めて、検討を行うため、別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員を次のとおり募集します。

詳しくは、右記担当までお問い合わせください。

- 応募資格
 - ・本町在住の満20歳以上の方
 - ・日中の会議に参加できる方（3時間程度）
 - ・下水道区域にお住まいの方
- 委員の任期 委嘱の日から町長に審議結果を提出する日まで（おおむね令和6年2月まで）
- 募集人数 1名
- 募集期限 4月28日(金)
- 委員会の開催予定 5回程度 ※初回は6月下旬ごろに開催予定
- 委員会の内容 下水道等事業の安定的な事業運営を継続するため、中長期的な経営の基本計画についての検討や議論、審議 など
- 応募方法 応募用紙に所定の事項を記入の上、郵送またはFAX、Eメール、持参にてお申し込みください。
応募用紙は役場上下水道課窓口と各支所、各連絡事務所で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
町ホームページ 検索キーワード 下水道等事業経営戦略
- 応募・問合せ 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
役場上下水道課管理担当
TEL75-2111（内線4512） FAX75-2349
Eメール jyougesui@betsukai.jp

合併処理浄化槽とは

合併処理浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水を、それぞれの家庭できれいにする施設のことです。仕組みは下水道とほぼ同じであり、下水道が無い区域のための処理施設です。

本町では、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し、補助制度を設け普及を進めています。

■合併処理浄化槽の設置費用の目安

5人槽	7人槽	10人槽
1,400,000円	1,600,000円	2,100,000円

※実際の費用は設置環境などにより異なります。

■合併処理浄化槽の年間維持管理費などの目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5人槽	66,000円	72,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、ブロー電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料、その他 ※通常使用における平均的な目安ですので、使用状況などによって変動します。また、汚泥くみ取り時に業者への立会いを依頼する場合には、左記の金額以外に料金が発生することがあります。
7人槽	74,000円	80,000円	
10人槽	84,000円	91,000円	

問合せ／事業・維持担当（内線4519）

地域情報カレンダー

（令和5年3月23日現在）

日	曜日	イベント内容
4/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
5/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

4月11日(火)
13:00～17:00

社会保険事務
相談所開設

4月12日(水)
9:00～14:00

5月9日(火) 13:00～17:00
5月10日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、下水道が無い区域にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件などをご確認の上、申込書を提出してください。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。



補助金交付条件

■補助対象者 次の条件を全て満たす必要があります。

①下水道が無い区域の住宅に合併処理浄化槽を設置する町民の方で、令和6年2月28日(水)までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置や単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税などを滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない世帯

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方

(法定検査、保守点検、清掃など)

※法定検査受検拒否など、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用（浄化槽本体工事や付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費）に対して、補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助限度額とします。

※すでに設置している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替える場合に限り、宅内配管の設置に要する費用を、30万円を限度として補助限度額に上乗せします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽 1,160,000円 7人槽 1,400,000円

10人槽 1,740,000円

提出書類

申込書は、このページをコピーするか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出書類②完納証明書と③家屋名寄帳は税務課、④住民票は町民課にて取得できます。

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

②完納証明書

③新築住宅の場合は住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳などの住宅の面積が分かる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

申込期限

5月8日(月)

その他

アパートや社宅などは補助金交付対象外です。

年度内の予算は限られているため、申し込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

町ホームページ
検索キーワード

合併処理浄化槽設置



令和5年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職業	
氏 名	印					
住 所	(現住所)				電話番号/FAX	
	(設置先) 野付郡別海町					
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の 特記事項	工事期間予定					
	(着手) 令和 年 月 ~ (完了) 令和 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m ²	箇所	箇所	箇所		
家族の状況	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		
	居住者増減の理由					

申込み・問合せ／事業・維持担当 (内線4519)